

中川町人事行政の 運営等の状況を公表します。

職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給します。

町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。このようにして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。町条例に基づいて公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職に関する状況

区 分	平成15年度末 職員数	採用者数	退職者数	平成16年度末 職員数
一 般 職	68人	0人	1人	67人
技能労務職	2人	0人	0人	2人
合 計	70人	0人	1人	69人



(2) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	
	H 16	H 17		
一 般 行 政	議 会	2人	2人	0人
	総 務	19人	20人	1人
	税 務	2人	2人	0人
	民 生	9人	9人	0人
	衛 生	4人	5人	1人
	農林水産	5人	6人	1人
	商 工 土 木	4人 6人	2人 5人	△2人 △1人
小 計	51人	51人	0人	
特 別 行 政	教 育	15人	14人	△1人
	小 計	15人	14人	△1人
企 業 会 計	水 道	1人	1人	0人
	下 水 道	1人	1人	0人
	そ の 他	2人	2人	0人
	小 計	4人	4人	0人
合 計	70人	69人	△1人	

2. 職員の給与の状況 (平成16年度の一般会計予算)

(1) 人件費の状況(H16年度の普通会計決算)

住民基本台帳 人口 (16年度末)	歳出額 (A)	実 質 収 支	人件額 (B)	人件費 率 (B/A)	(参考) 15年度 人件費 率
2125人	37億 369万円	599万円	6億 3634万円	17.2%	18.2%

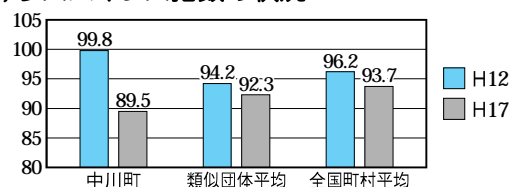
(2) 職員給与費の状況(H17年度の普通会計予算)

職員数 (A)	給 与 費			計 (B)	一人当り 給与費 (B/A)
	給 料	期末・ 勤勉手当	職員手当		
66人	2億 4102万円	7033万円	9136万円	4億 272万円	610万円

(3) 特記事項

平成17年度 定期昇給後 給料月額 3%削減

(4) ラスパイレス指数の状況



(5) 職員の平均給料月額・平均給与月額及び

平均年齢

(平成17年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	31万0171円	33万4561円	41.2歳
技能労務職	36万0100円	38万0600円	57.2歳

(6) 職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分		中 川 町		国	
		初 任 給	採用2年 後給料額	初 任 給	採用2年 後給料額
一 般 行 政 職	大卒	16万5500円	17万8800円	17万0700円	18万4400円
	高卒	13万4600円	14万4000円	13万8800円	14万8500円

(7) 職員の経過年数別、学歴別平均給与月額状況

(平成17年4月1日現在)

区 分		経過年数 10年以上 15年未満	経過年数 15年以上 20年未満	経過年数 20年以上 25年未満
一 般 行政職	大卒	26万6200円	30万5300円	36万3500円
	高卒	21万4400円	27万6200円	30万9000円

(8) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

職務 の級	標準的な職務内容	職員数	構成比	参 考	
				1 年 前	5 年 前
1級	主事補・技師補	0人	0%	0%	1.5%
2級	主事・技師	0人	0%	1.7%	3.0%
3級	主事・技師	7人	13.7%	15.5%	13.4%
4級	係長・主任	6人	11.8%	20.7%	16.4%
5級	主査・係長・主任	18人	35.3%	31.0%	25.4%
6級	室長・主幹・主査・係長	9人	17.6%	12.1%	23.9%
7級	課長・室長・次長・主幹	11人	21.6%	17.3%	10.4%
8級	課長	0人	0%	1.7%	6.0%

(9) 昇級期間短縮の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分		全 職 種
H 17年度	職員数	A 66人
	昇級短縮職員数	B 0人
	比 率	B/A 0%
H 16年度	職員数	A 66人
	昇級短縮職員数	B 0人
	比 率	B/A 0%



(10) 職員手当の状況

区 分	期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当	
中川町	[支給割合]	
	期末手当	勤勉手当
	6 月期 1.4月分	6 月期 0.7月分
	12月期 1.6月分	12月期 0.7月分
	計 3.0月分	計 1.4月分
	4.4月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	
国	[支給割合]	
	期末手当	勤勉手当
	6 月期 1.4月分	6 月期 0.7月分
	12月期 1.6月分	12月期 0.7月分
	計 3.0月分	計 1.4月分
	4.4月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	

区 分	退 職 手 当	
中川町	[支給率]	
	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年 21.00月分	27.30月分
	勤続25年 33.75月分	42.12月分
	勤続35年 47.50月分	59.28月分
最高限度 59.28月分	59.28月分	
国	[支給率]	
	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年 21.00月分	27.30月分
	勤続25年 33.75月分	42.12月分
	勤続35年 47.50月分	59.28月分
最高限度 59.28月分	59.28月分	

区 分		全 職 種
特殊 勤務 手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	5.8%
	支給職員1人当たり平均支給年額	8,833円
	手当の種類(手当数)	7
	代表的な 手当の名称	支給額の多い手当 蜂の巣駆除手当 多くの職員に支給されている手当 徴収手当

時 間 外 勤 務 手 当	H 16年度	支給総額	4,587,000円
		職員1人当たり支給年額	87,000円
	H 15年度	支給総額	5,520,000円
		職員1人当たり支給年額	80,000円

区 分	内 容	国の制度と との同異	国の制度と 異なる内容
扶養手当	配偶者：13500円 2人まで ：6000円 その他：5000円 特定期間加算：5000円	同	
住居手当	借家に居住で12000円を超 える家賃を支払っている職 員(限度27000円) 自己の住宅を所有している 職員(月額8000円)	異	自己の所有す る住宅 5年間に限り 月額2500円
通勤手当	交通機関利用者：運賃担当 額(限度55000円) 自動車等の使用者：距離に 応じて2000円～24500円	同	

(11) 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分	給料(報酬)月額	期末状況
町 長	669,000円	4.4月分
助 役	539,000円	
議 長	225,000円	
副議長	167,000円	
議 員	140,000円	

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	8:45	17:15	12:00 ↓ 12:45	12:45 ↓ 13:00	土・日

(2) 年次有給休暇の取得状況 (H16.1.1~H16.12.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
1625日	482.3日	41人	11.8日

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (H16.4.1~H17.3.31)

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数 (H16.4.1~H17.3.31)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

5. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況 (H16.4.1~H17.3.31)

研修区分	受講者数	研修内容等
研修所等研修	2人	自治研修センター・中央研修
各種専門研修	6人	初級・中級研修、法務研修等

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (H16.4.1~H17.3.31)

種類	対象者数	受診者数
人間ドック	49人	43人
定期健康診断	20人	19人

(2) 公務災害補償の状況 (H16.4.1~H17.3.31)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償金	0人	—

7. 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (H16.4.1~H17.3.31)

措置要求件数	措置要求の概要
0件	—

(2) 不利益処分に関する不服申立の状況 (H16.4.1~H17.3.31)

不服申立件数	不服申立の概要
0件	—

定員適正化計画の基本的考え

① 定員適正化目標

類似団体別職員数(修正値)を基にした職員数や定員モデル、今後の行政需要の動向を加味しながら総定数の抑制に努めることを基本とします。人口減少や少子高齢化対策および税・税外収入の徴収のさらなる強化を図るなど今後、事務事業の積極的な見直しを行い、計画期間中(H17~H21)における目標定員数は63名(H21)とします。

② おもな定員適正化手法の概要

町長部局や町長部局以外において、その時々々の事務量の実態把握を行い事務・事業の改善、業務委託等の民間活力の活用、事務の統廃合など機構改革を検討し、最小の職員数で住民福祉の増進に向けて最大の効果が得られるように適切な職員配置を行ないます。具体的には、欠員不補充及び事務事業の簡略化の推進を行い、定員増加の抑制に努めます。

【問い合わせ先】
中川町役場
総務課 総務町政室
TEL 7-2811

平成17年度中の『中川町情報公開条例』
『中川町個人情報保護条例』に基づく
開示等実施状況を公表します。

○「中川町情報公開条例」に基づく公文書開示請求件数 → 0件
○「中川町個人情報保護条例」に基づく開示請求件数 → 0件